

中高層建築物事業計画の建設  
事前公開及び協議に係る要綱

大和高田市 都市計画課



○中高層建築物建設事業計画の事前公開及び協議に関する要綱

平成14年2月26日 告示第21号

(目的)

第1条 この要綱は、中高層建築物（都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第10項に規定する建築物で高さが10メートルを超えるものをいう。以下同じ。）の建設事業（以下「建設事業」という。）が地域の環境及び住民生活に影響を及ぼすことを考慮し、当該建設事業を行う者（以下「建設事業者」という。）が建設事業に着手する前に、建設事業計画を公開し、地域住民等（地元自治会及び周辺の利害関係者をいう。以下同じ。）と協議することについて定め、もって建設事業区域周辺の生活環境の調和を図ることを目的とする。

(建設事業計画の公開)

第2条 建設事業者は、建築確認申請書提出前に、建設事業区域内の何人も容易に周知できる場所に中高層建築物公開標識（様式第1号）を設置し、建設事業計画の内容を公開しなければならない。

(地域住民等との協議等)

第3条 建設事業者は、地域住民等に対し建設事業計画の内容を説明し、次に掲げる事項について協議を行わなければならない。

- (1) 中高層建築物による日照障害の程度及びその対策について
- (2) 中高層建築物による電波障害の程度及びその対策について
- (3) 隣地境界までの壁面距離、目隠しその他プライバシー保護の対策について
- (4) 建設工事中に使用する重機等の騒音に対する対策について
- (5) 建設工事中の工事用車両の通行に対する安全対策について
- (6) その他中高層建築物によって影響を受けることが予想される事項への対策について

2 建設事業者は、前項の協議において地域住民等の合意を得て、協定書を締結するよう努めなければならない。

(協議の確認)

第4条 建設事業者は、前条の協議の後、次に掲げる書類を市長に提出し、その確認を受けなければならない。

(1) 中高層建設事業計画書(様式第2号)

(2) 地域住民等との協議報告書(様式第3号)

(誓約書)

第5条 建設事業者は、関係法令及びこの要綱を遵守し、地域住民等との間に紛争が生じないよう努めるとともに、紛争が生じた場合、責任を持ってこれを解決するよう誓約書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

附 則

(施行期日)

この要綱は平成14年4月1日から施行する。

## 中高層建築物公開標識

開発事業の名称			
開発区域の所在			
建築物の用途		建築物の構造	
敷地面積	m <sup>2</sup>	戸数	戸
建築面積	m <sup>2</sup>	高さ	m
床面積合計	m <sup>2</sup>	階数	地上階・地下階
開発事業者の住所・氏名	TEL		
設計・監理者の住所・氏名	TEL		
工事施工者の住所・氏名	TEL		
工事予定期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
公開標識設置日	年 月 日		
備考			

備考1 この標識の大きさは、縦・横90cm以上としてください。

備考2 この標識は、住民の見やすい場所に立ててください。

年 月 日

## 中高層建設事業計画書

開発事業者住所			
氏名		☎ TEL	
開発事業の名称			
開発区域の所在		大和高田市	
建築物の用途		建物の構造	
敷地面積	m <sup>2</sup>	戸数	戸
建築面積	m <sup>2</sup>	高さ	m
床面積合計	m <sup>2</sup>	階数	地上階・地下階
用途地域		高度地区	m高度地区
設計 監理 者	所在地		
	事業所名		
	氏名		
施 行 者	所在地		
	事業所名		
	氏名		

### 添付図書

- (1) 付近見取図（電波障害の影響のある地域をUHF青で記載）
- (2) 日影図（2.5時間と4時間ラインを記載、住居系以外の用途地域で周辺利害関係者との紛争等がなければ提出不要）
- (3) 配置図（隣地境界までの壁面距離及び敷地の接する道路の幅員を記載）
- (4) 立面図 2面以上（目隠し等、プライバシーの保護対策があれば記載）
- (5) 断面図・断面詳細図（（4）の保護対策を記載—なければ添付不要）
- (6) 住民公開を証した写真

## 地元住民等との協議報告書

年 月 日

大和高田市長

殿

開発事業者住所  
氏名

TEL

大和高田市中高層建築物建設事業計画の事前公開及び協議に係る要綱第4条第2号の規定による地元住民等との協議の結果について報告します。

開発事業の名称			
開発区域の所在			
建築物の用途		高さ・階数	m 階
戸数	戸	協定書の有無	有 無
公開標識設置日	年 月 日		
地域住民説明日	年 月 日 ~ 年 月 日		

# 協 議 内 容

## 1. 日照障害の程度及びその対策について

説 明 内 容 及 び 協 議 内 容	

## 2. 電波障害の程度及びその対策について

説 明 内 容 及 び 協 議 内 容	



3. 隣地境界までの壁面距離、目隠等プライバシーの保護の対策について

説 明 内 容 及 び 協 議 内 容	

4. 建設工事中に使用する重機等の騒音対策について

説 明 内 容 及 び 協 議 内 容	

5. 建設工事中の工事用車両の通行に対する安全対策について

説 明 内 容 及 び 協 議 内 容	

6. その他、影響を受けることが予想される事項への対策について

説 明 内 容 及 び 協 議 内 容	



# 誓 約 書

年 月 日

大和高田市長

殿

開発事業者住所

氏名

㊟

設計監理者住所

氏名

㊟

工事施工者住所

氏名

㊟

この度、下記概要の中高層建築物の建設事業について、その事業内容を広く住民に公開し、建築基準法、都市計画法及び大和高田市中高層建築物建設事業の事前公開及び協議に係る要綱を遵守し、市との協議に基づき、地域住民等と十分協議し、紛争が生じないよう努めるとともに紛争が生じた場合は、責任を持って解決にあたることを誓約します。

開発事業の名称			
敷地所在	大和高田市		
敷地面積	m <sup>2</sup>	戸数	戸
建築面積	m <sup>2</sup>	高さ	m
床面積合計	m <sup>2</sup>	階数	
建築物の用途		用途地域	

発行 大和高田市都市計画課  
奈良県大和高田市大字大中 100 番地 1  
電話 0745-22-1101 内線 653